

第2期

本宮市地域福祉活動計画

「共に支え合う仕組みがあり、
みんなが助け合いながら 安心して暮らしているまち」

概要版

平成31年3月



社会福祉法人本宮市社会福祉協議会

地域福祉ってなに・・・？

地域福祉とは、地域を基盤として行政をはじめ、社会福祉法人、地域住民、地域の活動団体、ボランティア団体、企業や事業所など、地域を構成する様々な主体が協力しあい、共に暮らす地域をつくっていかうとする取り組みや仕組みづくりのことです。

地域福祉活動計画について

この計画は、平成 31 年度から 35 年度までの 5 か年において、社協が取り組むべき活動を明確に設定し、地域福祉の推進を図るものです。また計画の進行を管理し、随時見直しを行います。

本宮市社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定する目的は、「本宮市地域福祉計画」と連携して地域福祉を進めていくための施策や事業を、年次計画のもとではなく、複数年にわたり安定して行うことができるようにするためです。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
地域福祉活動計画	第 1 期→	← 第 2 期 →				

※ 2019 年 5 月 1 日以降は、「平成」を新元号に読み替えるものとします。

地域福祉活動計画の基本理念

「共に支え合う仕組みがあり みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち」

市民がふれあいとつながりを大切にして、全ての人々が安心していきいきと暮らせるように、互いに助けあえる地域社会の実現を目指します。

基本 目標 1

すべての市民が 住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくり

社協の主な取り組み

相談・福祉サービスを利用しやすくしましょう

・情報提供 ふれあい福祉相談センター
・福祉車両、車いす等の福祉用具の貸出

多様なセーフティネットを構築しましょう

・生活困窮者自立支援事業(生活サポート)
・生活福祉資金及び生活援助資金貸付事業

支援が必要な人を支えられる社会づくりをしましょう

・日常生活自立支援事業(あんしんサポート)
・権利擁護関係の相談窓口

基本 目標 2

地域に暮らす市民が、共に助け合い、支え合う活動づくり

社協の主な取り組み

安心して暮らせる地域づくりをしましょう

・ふれあいサロンの開設支援 ・ふれあい配食弁当
・生活支援体制整備事業 ・災害対策支援活動事業

地域福祉を支える人材を育てましょう

・新規ボランティアの発掘 ・ボランティア養成講座
・関係団体等との協働 ・福祉員設置 ・福祉団体助成

福祉のことをもっと知りましょう

・福祉教育の推進 ・夏体験ボランティアの開催
・キッズボランティアクラブ

多世代交流の場を広げましょう

・子どもまつり ・児童館将棋クラブ
・ふれあい会食(食事会) ・備用品等々の貸出
・ふれあいサロン、子育てサークル等への支援

基本 目標 3

子どもから高齢者まで 誰もが健康で安心・安全に暮らすことができるまちづくり

社協の主な取り組み

ボランティア活動を支援しましょう

・ボランティアセンターの相談機能の強化
・ボランティア団体等への支援

ご近所との絆を深めましょう

・ふれあいサロン運営支援
・ふれあいサロン助成金交付

災害に強い地域づくりを進めましょう

・避難行動要支援者への支援 ・要援護世帯調査
・災害ボランティアセンターの体制整備

防犯の意識を高めましょう

・防犯意識の啓発 ・地域での見守り活動
・業務の中での見守り活動

重点事業①

ふれあいサロンの推進と支え合い・助け合いの仕組みづくり

地域における住民同士の支え合いや助け合い活動は、互いに顔の見える関係性が重要です。住民が気軽に集い交流できる場としてのふれあいサロンは、互助活動を促進する重要な手段でもあります。

また、生活支援コーディネータ(地域支え合い推進員)が積極的に各地に出向き、住民と共に誰もが支え合い、助け合える仕組みづくりに取り組み、地域の活性化を推進します。

ふれあいサロンの開設支援



ふれあいサロンに参加することで、住民の健康維持や介護予防の効果が得られることを広く知らせ、各地区への設置を推進します。

生活支援体制整備事業



だれもが住み慣れた地域で元気に安心した生活が送れるように、地域で必要なこと、自分たちに出来ることを一緒に考えていきます。

重点事業②

福祉教育(共育)とボランティア活動の推進

社協は、学校や地域住民などを対象とした福祉教育(共育)を推進します。あらゆる年齢層にわたり、地域福祉により関心を持っていただくための取り組みを積極的に進めていきます。

また、ボランティアセンターを設置し「情報の収集と発信」「コーディネート業務」などを通じて、多くの市民がボランティア活動に関心をもち、参加することにより福祉のまちづくりを推進します。

福祉教育(共育)の推進・協力

お互いを思いあう心を育むため、子どもの頃から多くの人たちとの交流や学びの機会などを通じた福祉教育を推進します。あわせて、生涯学習や地域活動、ボランティア活動などを通じて、市民の福祉に対する意識が高まるように啓発活動を行います。



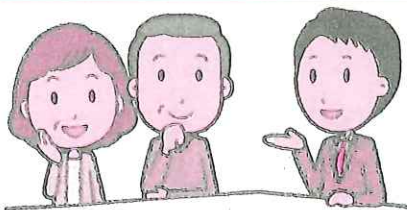
ボランティアセンターを設置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティア活動者の養成を行います。

重点事業③

権利擁護の推進

認知症や障がいにより判断に不安のある方の権利を擁護し、代弁する機能を持つ機関としての役割を十分に果たすために事業を展開していきます。さらに、市で取り組む虐待防止・権利擁護の施策についても積極的な働きかけを行います。

何でも相談できる ワンストップ窓口



様々な困りごとに対し、まるごと相談できる相談窓口として、それぞれのニーズに応じた支援へとつながります。

あんしんサポート (日常生活自立支援事業)



認知症や障がいなどの理由で、日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して暮らせるようサポートします。

生活サポートセンター (生活困窮者自立支援事業)



様々な理由で生活保護に落ちている恐れのある方へのセーフティネットとして、要支援者を自立に向けて支援します。

社協って
なあに？



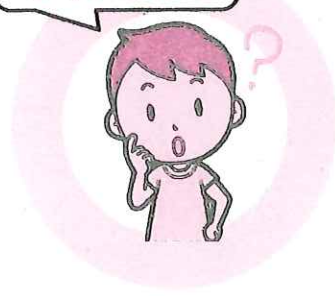
社会福祉協議会とは

本宮市社会福祉協議会は、本宮市に暮らす住民の方々が、民生児童委員、福祉施設・社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、本宮市で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから本宮市の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

また、社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」といいます。

どんなことを
しているの？



主な活動内容

福祉のまちづくりのために

- ・福祉教育推進事業
- ・ふれあい福祉相談事業
- ・福祉団体等活動助成事業
- ・ふれあいサロン運営支援
- ・日常生活自立支援事業
- ・社協だより「ふれあい」、ラジオ、インターネット等による情報提供
- ・生活支援体制整備事業
- ・福祉員の設置
- ・備品等貸与事業
- ・ふれあいネットワーク活動支援
- ・災害対策支援活動事業

ボランティア活動の推進のために

- ・ボランティア相談・登録
- ・ボランティア活動保険助成
- ・災害ボランティアセンター設置訓練
- ・夏体験ボランティア事業
- ・各種ボランティア講座
- ・コミュニティFM情報提供番組放送
- ・駅前ボランティアセンター
- ・ふれあいサロンへの支援
- ・会食・配食への協力
- ・ボランティア団体等の支援

児童・青少年のために

- ・本宮第一児童館事業
子どもまつり 育児クラブ活動支援
キッズボランティアクラブ
児童館将棋クラブ 子ども将棋大会
- ・市立本宮第二児童館指定管理事業
幼児クラブ 子育て講座
- ・放課後児童健全育成事業
- ・養育支援訪問事業

高齢者・障害児者のために

- ・ふれあい会食（ふれあい花見会・ふれあい芋煮会）
- ・ふれあい配食弁当
- ・訪問介護事業 ・訪問介護員派遣事業
- ・居宅介護事業 ・移動支援事業
- ・居宅介護支援事業
- ・福祉車両・福祉用具貸与事業
- ・ヘルパーサービス「結」（自費サービス）
- ・高齢者生きがいデイサービス事業
- ・本宮市多世代交流施設受付等管理事業
「あぶくま憩の家」「あだたら憩の家」

生活困窮者のために

- ・生活サポート相談センターの設置・運営
自立相談支援事業
就労準備支援事業
家計改善支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活援助資金貸付事業
- ・緊急時食料等支給事業

問い合わせ：社会福祉法人 **本宮市社会福祉協議会** もとみや社協（しゃきょう）

■総務課 ■地域福祉課（本宮市民元いきいき応援プラザ「えぼか」内）

□ボランティアセンター □生活サポート相談センター 代表 ☎ (0243) 33-2006 FAX(0243)33-5260
□居宅介護支援事業所 □訪問介護・居宅介護事業所 ☎ (0243) 33-2058 FAX(0243)33-2043

■白沢支所（本宮市多世代交流施設「あだたら憩の家」内） ☎ (0243) 44-2133 FAX(0243)44-2134

■本宮市多世代交流施設「あぶくま憩の家」 ☎ (0243) 33-1838

■本宮市福祉会館 □児童館・放課後児童クラブ ☎ (0243) 63-1611 FAX(0243)63-1612



ウェブサイト用
QRコード

URL : <http://mshakyo.web.fc2.com>

E-mail : m.shakyo@crux.ocn.ne.jp

SNS : Facebook Twitter